

令和3年度第3回

宮城県公社等外郭団体経営評価委員会



令和4年3月

宮 城 県

令和3年度第3回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会 議事録

I 日 時 令和4年1月21日（金）午前10時～正午

II 場 所 宮城県行政庁舎5階 総務部会議室

III 出席委員 4名

IV 出席者（敬称略）

（委員長）

尾 町 雅 文 公認会計士

（副委員長）

橋 本 潤 子 公認会計士

（委員）

菊 田 克 樹 中小企業診断士

渡 部 美紀子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授

（事務局）

鈴 木 智 子 宮城県総務部行政経営推進課長

高 橋 幸 宏 宮城県総務部行政経営推進課 副参事兼総括課長補佐

佐 藤 信太郎 同 主幹（行政経営システム班長）

蓬 田 なつき 同 主任主査（副班長）

杉 山 雅 紘 同 主事

V 会議経過

1 開 会

●司会（高橋副参事）

ただいまより令和3年度第3回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を開会いたします。

本日は、阿部委員と須田委員が都合により欠席されておりますが、関係条例で規定しております定足数を満たしていることを御報告いたします。

なお、本日、傍聴される方はいらっしゃいませんでした。本日の出席者は、次第裏面にあります出席者名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

それでは早速、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては尾町委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 議 事

●尾町委員長

それでは、議事に入りたいと思います。議題（1）について事務局から説明をお願いいたします。

●鈴木課長

それでは宮城県公社等外郭団体自立推進計画の案について御説明いたします。

前回の経営評価委員会で自立推進計画（素案）をお示しいたしました。その後、宮城県議会の総務企画委員会での集中審議、公社等外郭団体への意見照会、パブリックコメントを実施し、それらの意見を反映しまして、今回、案として作成いたしました。

資料は、意見及び対応案の資料1-1、新旧対照表として資料1-2、計画本体として資料1-3となりますが、本日は、主に資料1-1で御説明いたします。

はじめに、1の総務企画委員会における意見でございますが、こちらは計画への意見としては1件ございました。計画の目標を現在3つ掲げておりますが、そのうちの社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な公共サービスの提供の説明書きの中に、県民福祉の向上に努めることが一層重要となっているとあり、団体が県民福祉の向上に向けて改善を進めていくことは重要であることから、①から③の目標に加えて大きな目標として項目立てが必要ではないかという御意見をいただいたところ です。

我々といたしましては、御意見をもとに検討しましたが、県民福祉の向上というのは計画の目標、取組項目の達成を通じて実現する、いわば最終成果となるべきものでございますので、新たな項目としての追加は行わずに、対応案にございますとおり、目標の冒頭に前文として追加するという対応させていただきました。①から③の目標を達成することによって最終的に達成される成果目標として位置づけさせていただいたところでございます。

続きまして、2の公社等外郭団体からの意見でございます。こちらは、3件ございました。一つ目の意見2でございますが、こちらは仙台空港鉄道株式会社から頂戴した御意見でございます。公社の中には新型コロナウイルスの影響により経営が悪化している団体があり、このような団体には県からの様々な支援を考慮すべきであるということをも明記してもらいたいとの御意見でございました。この意見に対してでございますが、確かに一部の団体では、新型コロナウイルスや災害の影響による経営悪化があると思われまます。しかしながら、次期計画では取組の軸を自立推進に移行するものとしまして、県の関与は適正なものとして位置づけております。これらを踏まえまして、対応案のとおり、県民生活に支障をきたさないよう必要な支援を精査し、適正な関与をしていくという内容を追加することとしております。

資料1-1の2ページ目を御覧ください。次に意見3でございます。資料1-2の新旧対照表の6ページも御覧いただきたいと思っております。こちらの意見も仙台空港鉄道株式会社から頂いた意見になります。意見の内容としましては、素案の段階では、公社等の使命を踏まえた事業の拡大、新規事業の開拓による収益力の向上としておりましたが、これに対して、具体的にどのような内容を求めているのか明らかでなく、特に新規事業の開拓に当たっては、たとえ採算性があっても新たに投資や人材が必要となり、事実上困難であるとの趣旨でございました。御意見はおっしゃるとおりであり、社会情勢の変化を踏まえた現在の公益的使命を果たすというのが元々の趣旨でございますので、対応案のとおりわかりやすい表現に努めているところでございます。

次に、資料1-1にお戻りいただければと思っております。意見4でございますが、公社等に求められるものとしてSDGsへの貢献やDX推進によるサービス向上が謳われているが、経営評価をする際の様式に落とし込まれていないので何らかの工夫が必要であるとの御意見でした。こちらについて、経営評価の様式は別途要綱で定めておりますので、様式の見直しや評価指標の検討に当たっての対応とさせていただきます。

なお、評価指標の検討につきましては、次回第4回の委員会で委員の皆様にご審議いただきたいと思っております。

次に資料1-1の3のパブリックコメントの結果でございます。本計画の素案につきまして、昨年12月にパブリックコメントを実施した結果、1件の提出がございましたが、パブリックコメントの要件としての氏名・住所の記載がございませんでしたので、手続き上有効でないとしてございます。意見の内容につきましても、計画に対する具体的な意見というよりは、県政全般に対するもの、具体的に申しますと、上工下水道一体型管理運営に対するような、趣旨の違った御意見だったことを申し添えたいと思います。

最後に、4のその他でございます。御覧のとおりですが、民営化当時の仙台空港と字句の訂正をさせていただくものでございます。

御説明は以上でございます。よろしく御審議お願いします。

●尾町委員長

ただいまの御説明について、御意見等ありましたらお願いします。

●渡部委員

最後の方にありましたパブリックコメントについてですが、これまでパブリックコメントはどれくらいの数が出てきているのでしょうか。今回は手続き上有効でないとの結果でしたが、これまでのことも含めて教えてください。

●鈴木課長

パブリックコメントでございますが、県の基本的な計画を定めるときに実施するという取扱いにしております。計画案ができた段階でホームページ等で募集することになっております。この制度は、平成17年か18年頃にできた制度ですが、始まった当時は結構御意見をいただきましたが、近年は公社等外郭団体の計画に限らず、ほとんど意見がないという状況でございます。

●尾町委員長

他にございますか。

なければ、ここで5分間休憩といたします。以後の会議は非公開となります。

議事（２）・（３）

《非公開》

３ その他

●尾町委員長

事務局から今後の進行についてお願いします。

●事務局（佐藤班長）

それでは、事務局から今後のスケジュールについて御説明いたします。本日の審議を踏まえまして株式会社仙台港貿易促進センターに対する意見を２月４日金曜日までにメールにより事務局宛て御提出をお願いしたいと思います。意見書の様式につきましては、追ってメールでお送りします。

なお、各委員の皆様からいただいた意見は、２月下旬頃までに事務局でとりまとめまして、委員長に確認いただいた上で、各委員の皆様にお示ししたいと思います。意見の確定後は、団体及び関係課へ意見を通知しまして、委員会意見に対応方針を求めたいと思います。団体、担当課から提出された対応方針は委員の皆様にも共有させていただきます。

続きまして、第４回委員会について御連絡いたします。一般社団法人宮城県林業公社に対する審議を来週１月２６日水曜日に本日と同じ午前１０時から開催させていただきます。当日は第２回委員会で配布いたしました資料４－１から４－８を御持参いただきますようお願いいたします。

今後の流れについては以上となります。

●尾町委員長

ただいまの御説明について御質問等ございますか。

なければ以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

４ 閉 会

●司会（高橋副参事）

以上をもちまして、本日の公社等外郭団体経営評価委員会を終了いたします。